

船舶事故調査報告書

平成26年4月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚（定置網）
発生日時	平成25年6月22日（土） 18時20分ごろ
発生場所	千葉県富津市浜金谷港南西方沖 富津市所在の金谷港第1防波堤灯台から真方位243° 1,280m付近 （概位 北緯35° 09.6′ 東経139° 48.4′）
事故調査の経過	平成25年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取手続きを行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート <small>マーメイドプリンセス</small> Mermaid Princess II、11トン 235-50312 神奈川、三井住友ファイナンス&リース株式会社（船舶所有者）、株式会社クリエイティブキャスト（船舶借入人） 10.57m (Lr) × 3.93m × 2.31m、FRP ディーゼル機関、544kW、平成24年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 38歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年2月15日 免許証交付日 平成25年2月13日 （平成30年2月14日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼に曲損及び欠損、キールに擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者7人を乗せ、平成25年6月22日18時00分ごろ千葉県鋸南町保田漁港を出港し、船長が、フライングブリッジで操船を行い、神奈川県横浜市のマリーナに向けて浜金谷港南西方沖を速力約10ノットで北西進していた。 浜金谷港南西方沖には、定置網（以下「本件定置網」という。）が設置されており、囲い網から陸側に向かって垣網が設置されていた。 本船は、レーダーがなかったが、GPSプロッターを装備し、その画面には、本件定置網が表示されており、船長は、保田漁港を出港後、しばらくの間は、GPSプロッターを見て航行していたものの、まだ周囲が明るかったので、目視による航行が可能と思い、GPSプ

	<p>プロッターを見ずに前方の見張りを行っていた。</p> <p>船長は、雲の切れ目から太陽の光が差して海面の一部が輝き、本件定置網周辺の海面が雲の影に入って黒く見える状態で航行していたところ、本船が、18時20分ごろ本件定置網の垣網に乗り揚げた。</p> <p>船長は、急に船速が落ちたので、乗揚を知り、海上保安庁及び会員制プレジャーボート救助組織に救助を要請し、来援した救助艇に引き出され、横浜市のマリナーに自力で帰った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期</p> <p>本事故当時の太陽の方位：294°</p> <p>本事故当時の太陽の高度：6.3°</p> <p>日没時刻：18時59分</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故海域付近を10回以上航行した経験があり、本件定置網の存在を知っており、本事故当時、いつもよりも少し速力を落とし、周囲の景色を眺めながら航行していた。</p> <p>船長は、視力が両眼共に約0.3であり、ふだんから昼間は裸眼で操船を行っており、本事故当時も裸眼で操船を行っていた。</p> <p>本船の同乗者は、誰も本件定置網に気付かなかった。</p> <p>本件定置網は、レーダーリフレクターは設置されておらず、網の形状に沿って海面上に黄色の浮子が多数設置され、囲い網の北端及び垣網の陸側端に灯浮標が設置されていたが、その灯火は夜間のみ点灯し、本事故当時は点灯していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、浜金谷港南西方沖を北西進中、船長が、周囲が明るかったので、目視による航行が可能と考え、本件定置網が表示されていたGPSプロッターを見ずに目視による見張りを行い、また、海面が黒く見えて本件定置網の浮子が見えなかったことから、本件定置網に気付かずに航行し、本件定置網に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故当時、眼鏡等を使用していなかったことが、定置網に気付かなかったことに関与した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、浜金谷港南西方沖を北西進中、船長が、本件定置網が表示されていたGPSプロッターを見ずに目視による見張りを行い、また、海面が黒く見えて本件定置網の浮子が見えなかったため、本件定置網に気付かずに航行し、本件定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>漁業協同組合は、本事故後、次の改善措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本件定置網の垣網の中央部に灯浮標を増設した。 <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 慣れた海域を航行する場合であっても、GPSプロッターを有効に活用するなどして定置網等や船位の確認を行い、定置網設置区域に接近しないよう、十分に注意して航行すること。・ 視力が弱い場合は、操船時に眼鏡等を使用すること。
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------